

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価（未設定単価）について

標記について、公共事業労務費調査（令和7年10月調査）に基づき、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった一部の単価について、以下の通り連絡します。

なお、この単価は、未設定である職種の中中部地方整備局における参考単価であるため、利用にあたっては各機関の責任で取り扱いをお願いします。

所定労働時間内 8 時間当たりの単価(円)

	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
石工	34,500	34,200	34,400	34,600

※（公表済み）については、国土交通省不動産・建設経済局 建設市場整備課 HP を参照

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00337.html